## 平成19年度 第1回宇都宮市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

日時:平成19年7月24日(火)

午前10時~午後0時

場所:市議会第2委員会室

【出席者】伊達悦子委員(分科会長),瀬尾充男委員(職務代理者),

福田智恵委員,安納ミヤ子委員,直井克仁委員,齋藤誠一委員,

加藤佳子委員,半田均委員,今井恭男委員

【欠席者】佐藤和子委員,石嶋勇委員,鎌倉三郎委員,本間直子委員

【事務局】[児童福祉課]高橋課長,上野主幹,君島課長補佐,

鈴木企画係長,吉澤児童育成係長,

伊沢家庭福祉係長,小林総括主查,高瀬総括主查,

手塚主任主事

〔健康増進課〕山口課長補佐,兼原健康づくり推進係長

〔生活安心課〕大竹課長,岡嶋防犯係長

[生涯学習課] 高橋課長,渡邉家庭教育支援係長

【傍聴者】なし

発 言 者	進 行 内 容
児童福祉課長補佐	会議次第「1 開会」
伊達分科会長	会議次第「2 議事(1)平成18年度宇都宮市次世代育成支援行動計画の進捗状況について」事務局より説明をお願いする。
	(事務局より説明)
加藤委員	保健師が家庭を訪問する機会が度々あるが,それは,定期健診で何か問題があるとか,保護者から子育てについて心配や不安があると申し出を受けたため訪問するのか。 私の個人的な経験ですが,子どもに障害や障害がある可能性がある場合は,なかなか自分から外に出しにくい。自分からアクションを起こさなくても,保健師が訪ねて来てくれるようなシステムはあるのか。
事務局	保健師は,姿川地区市民センターなどに配置し,健診や相談があった場合 に訪問指導を実施している。現状では,子育てをしているすべてのお母さん

やお父さんの悩みについて、全員に家庭訪問は行っていないが,今年度から 4ヶ月までのお子さんに対しては,すべて訪問指導するように取り組んでいる。

# 加藤委員

お子さんの教育や自分の子育てに不安や心配があるが,自分から意思表示が出来ない場合がある。そういう時に,出生届などの周りの状況から,健診 や訪問などで,きめ細かく対応してくれると大変ありがたい。

障害がある子どもを普通に育てていく際の支援をしていただきたい。

## 事務局

健診ではなくても,保育園や幼稚園などの活動の中で,行政に相談できる体制づくりはもう進めているが,今後,検討して行きたい。

#### 伊達分科会長

今の話はこれからの大きな課題である。私どもの大学院生が県内の児童相談所で実習を行っている。乳幼児健診などでお父さんやお母さんだけでなく,祖父や祖母が付き添いで来る場合がある。何か複雑な悩みを抱えている場合が多く,今後も継続して対応していく必要があると聞いている。そのようなときに,保健師などが訪問するシステムが構築されていればと思う。

また,保育園や幼稚園に通っている場合にはあまり心配は感じない。保育 士が日々見ているので,気になることがあればそこで介入できる。どことも 繋がっていない在宅児になると,色々と就学までの長い期間,フォローが必 要である。

他に何か意見はあるか。

## 齋藤委員

虐待やネグレクトも、子育てがきちんとできない、ちょっとした援助があればなんとかできそうというお母さんが結構多い。しかし、そういうお母さんに援助が繋がってなく、結果、不適切な子育てをしてしまっているケースもあるため、なんとか援助に結びつけたいと思う。

また,私のほうでは精神的な障害を持つお母さんへの対応にすごく困っている。社会の理解も精神的な障害者には低いような気がする。ちょっとした援助があれば,子育てできると思うが,地域では,危険だからすぐ入院させるとか,子どもから引き離せとか,そういった要求となってくる。精神障害に対する理解と支援のネットワークをどのように作っていくかが今後重要になってくる。

#### 伊達分科会長

保育士や保健師の家庭への支援の役割はかなり大きい。これは人手がかかるものだが、何かよい方策が必要である。

若いお母さんが子どもを生むところでは友達がほとんどいない,ところが子どもを生んだことによって,健診や何かで外に出ていったときにそこで友

達がやっと出来る,という状況にある。そのことから,出産後の数年がかなり大事な部分になってくる。その時期にお母さん自身のネットワークが作れるような働きかけも必要である。

# 齋藤委員

虐待防止の地域活動組織の整備に関して,着々と地域での組織化が進んでいるという話で,何か期待できる気がした。そのため,虐待防止だけでなく,地域でも子育てを支援していくことがきちんとできたらすばらしい。今後も,地域活動組織をもっと充実していってくれたら児童相談所としてありがたい。また,具体的にどんなことをしているのか,あるいはここからの虐待の通報が活発に行われているのか,実態を教えていただきたい。

#### 事務局

地域活動組織については,連合自治会単位で1箇所ずつ整備していただく ものであるが,民生委員を中心に地域の10名程度の方で組織をしていただいている。例えば,民生委員や主任児童員とか地域の子育て関係団体の方な どが地域の中での連携体制を作り,児童虐待のようなものがあった場合はそ の中で解決するのではなく,関係者の中で情報を共有し,どのように対応す べきかなど,未然防止,早期発見に努めている。

また,転入してきたばかりで,こちらに友達がいないなどの場合には,市としても,いろいろな広報媒体で子育て支援の仕組みについて周知はしているが,なかなか末端まで届かない場合がある。そういう場合に,地域の中で民生委員などが,お母さん達の集まりの時に,必要であれば子育て支援の仕組みについて,近所で転入者がいた場合に案内するなど,情報の提供を行う活動を行っている。

直接的に個々の虐待のケース会議のような形で地域の中で虐待を解決していくものではないが、地域の中で細かい網の目のような形で、児童虐待とはどういうものがあり、どういう場合に通告しなければならないのかなどを地域の中に周知している。

#### 齋藤委員

分かった。最近のケースで,他県から転入してきた方は,新しい町ではどういう支援があるのかが分からないケースが多い。そういう方が子育てに悩み,結果,通報に繋がっているケースがあるので,未然防止的なところの地域活動がもっと活発になればある程度,上手く子育てが出来ると思う。

#### 伊達分科会長

神戸市が子育てに関する情報やイベントの情報が手に入る場を用意している。 宇都宮市でも何か情報が届くような場があるといい。

#### 事務局

本市でも,子育ての情報誌「にこにこ子育て」を作成している。子育て支援に関わるものを一冊にまとめており,児童手当などで新規に転入されてき

た家庭には,その冊子を渡して情報を伝えている。

#### 伊達分科会長

各自治体によって様々であり,意識の高い人には伝わるが,そうでない人 にも伝わるように工夫をしていただきたい。

他に何か意見はあるか。

#### 今井委員

子どもの家についてだが,平日午後6時までの開設ということで,連合会もこの部分については積極的にやっていこうとしている。課題としては,長期の休みのときはどうするかという問題がある。

保護者は子どもが夏休みだから5時に迎えにいけることにはならない。子育て支援や次世代育成支援として午後6時までの開設と謳うのであれば,問題は予算措置である。現在,市が予算措置をしているのは午後2時から5時までの3時間であり,6時までの1時間は,いわゆる指導員の残業代として,保護者の費用で賄っている。この制度を安定的に6時まで開設するという行政側の意思と連合会の意思と保護者会の意思とが合致した場合に,「6時まで」が成立するのであって,逆に言えば,今は不安定な状態にある。

このような中,6時まで開設と言われても,各施設の判断でやっているという状況があり,6時まで開設すると制度上決めるのであれば,同時に公費負担の有り方も論じていかないといけない。

解決に時間がかかることは理解できるが、地域や保護者に依存しており不 安定な制度であると言いたい。行政がそこを認識して欲しい。

#### 事務局

子どもの家は地域が主体となって運営している事業で、全市的に取り組んでいただき非常に感謝している。確かに、保護者や運営委員会の方々の負担があるのは認識しているところである。

費用をすべて市が負担するのもいろいろと問題もあるので,今後とも受益 者負担の原則に基づき,利用者の方々には一定の負担をいただきながら,事 業の推進に努めていくので,ご理解をお願いしたい。

## 今井委員

今まで6時まで開設しなさいという指導を受けてきた。基本的に6時までである。それ自体は良いが,制度上の課題を次年度への改善点等に挙げるのであれば,やはり予算についても考えておかなければならない。今すぐ,どうこうしろとかの問題ではない。十分に認識して欲しい。

#### 事務局

分かりました。

#### 今井委員

あと,長期休暇も検討してほしい。その期間は基本的に5時までとなっているが,6時までやるべきだと思う。

### 伊達分科会長

親の働く状況が非常に時間的に厳しくなっているなか,子どもの方がその間,親のいない生活環境になると,そこをどのように整合性を取っていくかということは,子育てということを考えるうえで非常に重要なことになる。そこのところは,ご検討いただきたい。

他に何か意見はあるか。

## 福田委員

この行動計画は,すべての子どもに対しての支援になっているようだ。家庭や保育園や幼稚園の中で子どもは育つが,家庭での関わりが一番大きいので,家庭の親の学びの場をこの計画の中には盛り込まないのか。

親の役割は非常に大きいので,できれば子どもが生まれる前から子どもはこういうものだとか,子育てとはこういうものなのだとか親の学びの場があっても良い。

また、障害をもつ子どもの数が全体的に増えている。親が障害というものをしっかり学んだうえで、子どもにかかわらないと、しっかり育っていかない。普恵園や星の家なども、ネグレクトなどで親とかかわりをもてない子どもたちへの支援が薄い気がした。次世代育成ということであれば、そこでも子どもたちが育っていくわけだから、すべての子どもたちがしっかりと育つ支援に力を入れていかなければならない。そのあたりをお伺いしたい。

### 伊達分科会長

子育でに不安や悩みがある保護者の行動として、栃木県は特徴的だと良く聞きます。どの相談機関に行ってもほとんどプログラムは変わらないが、何か所も相談機関に行かないと気がすまない保護者がいる。それよりは、もう少しじっくりとある機関で継続したほうが良いと思う。そういう方がいる一方で、どこからもサポートがないようなケースが出てくることがあるので、その辺を整理する必要がある。

個人情報の問題で,せっかく健診をしても,その情報が何も有効に機能しないことがあるので,一度その辺を見直していく必要がある。以前から言われていることだが。

#### 加藤委員

障害を持っていようが、持っていまいが、子育てについて、母親は初めてだから、いろんなことを知りたいし不安に思う。そのため、障害について学ぶ場があったほうが良い。いろいろ巡る親というのは、自分の経験から考えて、一か所行った所で満足しないのだと思う。もっと自分の不安に対して、誠意をもって接してくれるというか、そういう感触を得ないから、何か所も回るのだと思う。

## 伊達分科会長

必ずしもそうではなくて、誰かがあそこに行って来たから、私も行かなけ

ればという保護者が増えている。

加藤委員

子どもはこう育つのが普通というのではなくて,いろんな特性のある子どもがいるという,子育てについての学びの場が必要である。価値観が多様化して,朝食抜きが当たり前の世の中では,基本のところでどこかが間違ってきている。これが次世代になると,私たちの考え方が通じない世の中になる。どこかで歯止めをかけないといけない。

福田委員

昔は、おじいちゃんやおばあちゃんがいて、そこで若い夫婦が育っていく という場があったが、今はほとんど核家族になっている。

加藤委員

昔は5人から6人の兄弟があたりまえの状態で,子どもが子ども同士で育つというのがあった。今は一人っ子が多くなっている。

伊達分科会長

今は保育園がそれを担う。保育園で育っていく。

加藤委員

親が子育てにもう少し真剣にならないといけない。

伊達分科会長

栃木県は労働時間が非常に長く、親の在宅時間が当然短くなるため、子ど もがネグレクトされる一つの要因になっている構造的な問題がある。

また,これまで生涯学習というと,働いていない人がその恩恵を受けるという傾向があったが,働くのが当たり前の世の中になってくると,働いている人たちも子育てについてなど生涯学習の恩恵を受けたくなる。また,企業に対しては,次世代育成の啓発のパンフレットだけでなく,出前講座のプログラムを作るなどの工夫が必要になる。

かつて栃木県が,子育て環境日本一を標榜し,親学を取り入れようとしたが,親学については,アレルギーがあり,実施しなかった。この間の教育再生会議でもそうだが,人にものを教えるというのは,不遜のことになるため,十分に検討する必要がある。

食育の問題に関しては,親に対して家庭での食育の問題をやるという方法もある。しかし,食育に関して日本の第一人者の足立みゆき先生の講演によると「食育の問題を,今の親に期待をしてはだめで,もう間に合わない。そのため,子どもに食育について考えさせる。自分の食べるものをどういう風に考えるか,自分で食べるということを意識的に考えられる力をつけるプログラムを行っている。子どもから,家庭に持ち込ませるということを,考えていく必要がある。例えば,保育園や幼稚園で朝ごはんを食べてこない子がいる。保育園や幼稚園は仕方が無いから食べさせる。そのときに,自分から「僕,朝ごはん食べてない」と言えるように教育して,意思表示ができるよ

うな子育てを保育園や幼稚園で考えていく時代がきている。」という内容であった。難しいところだが,納得できる。

## 齋藤委員

福田委員のところで、普恵園の話がでたので、現状をお知らせする。 養護施設の子どもたちを施設の中だけで育てていくのは限界があり、いろいるな課題が多い。

そのため,施設の力だけではなく,その地域の人,特に里親の力を期待している。ふれあい里親事業として,週末に施設から里親のもとに短期で泊りに行くという事業をやっている。今後は,一時的なものではなく,もっと日常的に里親の力を施設の子の子育てに活かしていきたい。

今後,施設の子どもにも家庭での生活の実態も分かってもらい,自立に向けての力をつける取り組みを進めるため,地域の人やいろいろな人にも施設の子どもに関心をもってもらい,力を貸してもらう方向で進めて行きたい。

### 伊達分科会長

星の家については、宇都宮市から補助金がでているが、大変使い勝手が悪い。宇都宮市内に在住していて、星の家に入った場合は対象になるが、市外の施設から、星の家に移った場合は、宇都宮市民ではないので、補助の対象にならない。せっかくの制度なのに残念ながら初年度から3年目ぐらいは、該当になる子どもがいなかった。その後できるだけ工夫して、使えるような段取りを考えている。

## 事務局

星の家については,市としてできることは何かという中で,額的にも少ないが補助しており,当初から延べ人数で10名程度に対して支出している。しかしながら,指摘のとおり,宇都宮市民という制約があるので,今後,どういう形がいいのかという部分も含めて対応を検討していきたい。

## 伊達分科会長

以前宇都宮市に感動したことがあった。まったく身寄りの無い未成年の子どもが施設を出て,一人で暮らさなければならない。その子どもは宇都宮市出身ではないが,その子どもについて,宇都宮市に居住するということで生活保護を適用したケースがあった。これは大変にありがたいことで,関係者一同感動していた。

## 安納委員

市では、母子家庭等に対し、いろいろな支援を行っている。そのお陰で、 自立してやっていける方もいるが、母子家庭等に対する支援の周知が行き届 かないこともあるため、周知の仕方がいかがなものかと思っている。

#### 伊達分科会長

時間も大分立っているようだが、他に意見はあるか。

#### 事務局

親学に関係する事業について,「子育て支援に係る訪問指導」や「子育て 広場」がある。「子育て支援に係る訪問指導」については,2歳児が保護者や 在家庭で子育てをしている保護者への教育的な支援を実施している。

それから、「子育てサロンの拡充と相談事業等の充実」がある。子育てサロンも地域のなかで5箇所ほど順次箇所数も増え、在宅の親子が共に、午前9時から午後4時までの間、自由に利用し、親同士の交流や子育ての相談などもしている。

そのほかに、定期的に「わくわく子育て講座」を設けて、親子で保育園に行き、保育園の中で生活することを体験している。また、地域のなかで保育園は展開していることから、公立・民間保育園で地域の子育て親子の相談業務を受け付けている。その他にも、保育園の地域活動事業の中で、在家庭の親子が保育園と交流しながら、体験するというようなことも、それぞれの園で工夫しながら行っている。

今後,親をどのように育てるかということは,とても大事な部分だと思う。 市のそれぞれ部署において,支援の際に親子がともに遊びながら,さらに, 親が自分の子育てを考えるような機会を考えて取り組んでいる。

また,本市では,中高生のいわゆる多感期に直接,小さい赤ちゃんと触れ合うことがとても大事だと考えている。サロンの事業の一環の中で,中高生の交流事業を積極的に進めている。学校側も主体的に生徒に係わらせようという動きが徐々に出ており,中高生が赤ちゃんと触れ合う機会,又は赤ちゃんと親が慈しみながら,育っている姿を直接体験できると思っている。

今後,いろいろな形で親という部分を育て,次世代の親を市全体で連携しながら育成していきたい。

### 伊達分科会長

中高生の交流事業について,高校がかなり多いが,中学校が少ない理由は。

## 事務局

中学生は受験があり、なかなか難しい部分がある。しかし、今回、サロンの職員が陽西中学校に出前講座の講師ということで行ったことがきっかけで 陽西中学校の生徒がかなりサロンの事業に参加するような動きが出てきた。 今後、このようなことが中学校に広がればと思う。

### 伊達分科会長

思春期の性教育の問題とも合わせて、やはり命の問題ということで、この体験をぜひ中学校に広げていただけるとありがたい。

## 事務局

それから,中学校では,授業の一環の中で「宮っこチャレンジ」という事業を行っている。いろいろな職業を体験という形で実習することができる事業である。

#### 伊達分科会長

いろいろなお話やご意見を出していただいた。まだまだ,尽きない部分があるかと思うが,今回の意見を事務局で,具体的な形で施策に反映していただければと思う。

それでは,引き続き,ひとり親家庭等自立促進計画の進捗状況についての 議題に入りたい。

会議次第「(2)平成18年度 宇都宮市ひとり親家庭等自立促進計画の進捗 状況について」事務局の説明をお願いする。

#### 事務局

### (事務局説明)

#### 直井委員

一時保育の要望が非常に多い。しかし,正規の保育があり,プラスアルファの事業で,国の予算が少なく,設備,雇用のコストの問題もある。ひとり親家庭の自立支援のみならず,子育て支援として重要な事業であり,保育園としても充実してほしい。

#### 伊達分科会長

指定管理者制度ができたことにより,母子寡婦福祉団体への支援や就労が難しくなっていると思うがどのような支援をしているのか。

#### 事務局

指定管理者は売店の運営も併せて実施したいとしている。その際は母子家庭 の雇用を可能な限りお願いしていく。

また,市として一定雇用の場の創設など,委託事業を推進することにより,雇用確保が図られるような働きかけや,自分たちで事業をおこしながら進めていけるよう支援を推進していく。

### 伊達分科会長

障害者雇用の法定雇用率と同じように,母子家庭にも就労枠を設ける必要もあるのではないか。いろいろな市民が共存できるような視点を打ち出してほしい。

#### 瀬尾委員

父子家庭でひとりで問題を抱えこんでいる事例があった。父子家庭は,数が少なく,経済的に自立しているため,まわりに悩みを相談しない傾向があり,周囲の人も気づかない。早期に問題を吸い上げるしくみが必要である。

### 伊達分科会長

学校の先生は,福祉的制度や施策を知る機会が少ない。

学校は,地域の民生委員と児童相談室とのつながりを強める必要がある。

# 半田委員

学校とかかわりを持とうとしない親がいる。学校が家庭との接点がもてるような民生委員とのネットワークがつくれるとよい。

## 伊達分科会長

親子でひきこもってしまうケースも少なくない。

#### 瀬尾委員

父子家庭で,親が心を開き,話しを聞けるまで,かなり時間のかかったケース もあった。早期に問題に気づき支援していけることが望ましい。

## 伊達分科会長

父子家庭は,経済的に恵まれていても,ある統計では,子どもが思春期になったり,病気になったときの悩みが多いとの結果があった,ぜひ,地域の民生委員さんを活用して相談してほしい。

#### 直井委員

一時保育の利用では,母子家庭で困った状況の方を把握するのは,なかなか難しい。また,入園すると保育料がゼロの人が多いが,一時保育は一律のお金をいただくため,負担が大きい。このようなことが,自立支援のための課題ではないか。

#### 伊達分科会長

ひとり親家庭ならでは,特別な事情を考慮した事業として一時保育をあげていると思うが。

#### 事務局

ひとり親家庭が,恒常的に一時保育を利用することは困難である。

ひとり親家庭には、優先入所の扱いがあるが、雇用が決まった時点からでないと入所選考できない。就職が決まって次の入所は月初めなので、その間、一週間とか十日間に一時保育を利用し、実態的に就労したということで、入所につながる一時保育の利用が、ひとり親には有効であると考える。

# 伊達分科会長

一時保育に,ひとり親家庭が優先して利用できるニュアンスがあるとよい のであるが。

## 事務局

一時保育は,両親そろった家庭も対象とした事業であるが,ひとり親には, 一方で一時的な保育として,母子連に委託している日常生活支援事業もあり, 活用できるよう支援していく。

#### 伊達分科会長

必要な制度の情報について、保育園で十分に情報提供していただけるとよい。

#### 伊達分科会長

会議次第「(2)平成18年度 宇都宮市ひとり親家庭等自立促進計画の進捗状況について」の審議を終える。その他で,個々に,質疑,ご意見はないか。

#### 福田委員

児童館は,ゆうあいひろばに移転するとのことだが,児童館の名はなくなるが,廃止されるのか。

事務局

ゆうあいひろばには,児童館の機能がすべて移る。ひとつの名称で,子ど もの遊び場などと複合的施設を表している。

事務局

従来の児童厚生施設の児童館から,多機能な複合型施設としてレベルアップし,さらに健全育成に努めていく。

伊達分科会長

最後に,事務局から何かあるか。

事務局

保育料の改定案を年末までに、取りまとめる。年度内に、審議会でご意見いただくことになるので、よろしくお願いしたい。

伊達分科会長

盛り沢山のよい審議ができた。重要な事柄ばかりであり,次の機会も引き 続きよろしくお願いしたい。

会議次第「3 閉会」